

不審者対応を想定した 防犯訓練を実施しました

リハビリテーション病院と自立訓練施設では、平成28年10月に不審者などへの対応を想定した防犯訓練を実施しました。

当日は安佐南警察署の指導のもと病院・施設職員、警備スタッフ約100名が参加しました。

不審者対応の訓練では、意味不明な発言をしながらナイフを振り回す不審者役の同署員を取り押さえ、110番通報するまでのシミュレーションを行いました。



こころ通信 いっぽ いっぽ Vol.15



地方独立行政法人 広島市立病院機構
広島市立リハビリテーション病院・自立訓練施設

〒731-3168 広島市安佐南区伴南一丁目39番1号
★TEL(082)848-8001 ★FAX (082)848-8003 ★e-mail riha-hosp@hcho.jp

ごあいさつ

回復期リハビリ病院として地域包括ケアへの貢献 ～退院後のフォローアップの充実～



郡山達男
病院長

昨年3月に広島市総合リハビリテーションセンターの医療情報システムが更新されるという大きな事業がありましたが、情報システム委員を中心とした職員の皆様の尽力のお陰で、更新作業が円滑に進捗し、感謝致しております。昨年11月からは広島市立病院機構カルテの運用が開始され、市立病院間の診療情報の共有がより容易になり、市立病院間の医療連携がさらに促進できると期待しています。

回復期リハビリ病院は、地域包括ケアシステムの構築に必要なサービス資源を豊富に有していることから、回復期リハビリ病院を退院後の地域リハビリへの支援が期待されています。そこで、一昨年からは医療保険による訪問リハビリを開始し、その後、訪問看護（退院後訪問指導）も実施しています。昨年4月から介護保険による訪問リハビリ・訪問看護を実施する体制を整備しました。昨年7月からは外来リハビリを、これまでの言語聴覚療法に加えて、理学療法と作業療法も開始し、その実績を順調に伸ばしています。回復期リハビリ病院として専門性の高い入院リハビリの充実が最も重要ですが、外来リハビリや訪問リハビリ・訪問看護といった退院後のフォローアップ体制が整ったことを嬉しく思っています。

平成29年度からは、外来リハビリや訪問リハビリの体制を拡充できる見込みですので、退院後のフォローアップが一層推進できると期待しています。また、平成29年度からは介護士（介護福祉士）の正規化を開始しますので、患者さんの生命を守る看護師と患者さんの生活を支える介護士の専門職同時が協働・連携して回復期リハビリ病棟ケアを実践する体制が始動できることになりました。

自立訓練施設の利用者に対しても、リハビリ病院において上述のように外来リハビリの提供を拡充しています。このようにリハビリ病院と自立訓練施設との連携を強化することにより、自立訓練施設の利用促進を図り、さらには自立訓練施設が提供する障害福祉サービスの向上にも貢献したいと考えています。

今年10月には病院機能評価を受審予定であり、この病院機能評価を当院の回復期リハビリ病院としての病院機能の改善・向上に役立てるために、職員の皆様と力を合わせて取り組んでいきたいと考えています。

平成26年度にリハビリ病院と自立訓練施設が地方独立行政法人となり、身体障害者更生相談所は広島市の運営に残ったために、この3施設で構成する「広島市総合リハビリテーションセンター」という組織はなくなりました。しかし、この3施設の設定の理念と機能を表現するために「広島市総合リハビリテーションセンター」という名称を総称として用いることを要望しましたところ、この度、容認されました。つきましては、この3施設がより緊密に連携・協力して総合的なリハビリテーションサービスを提供していきたいと考えています。今年もどうぞ宜しくお願い致します。

10月：体育の日



11月：文化の日



1月：正月



2月：節分



10月：体育の日
11月：文化の日
12月：クリスマス
1月：お正月
2月：節分
3月：雛祭

行事食のご案内

* 食事形態によっては対応できない場合がございます。
* ご了承ください。

理念・基本方針・利用者の皆様の権利

理念

・私たちは、利用者の皆様が住み慣れた地域でいきいきと心豊かな生活ができるよう、良質で信頼される総合的なリハビリテーションサービスを真心をこめて提供します。

基本方針

- (1) 中途障害者の皆様の社会復帰や社会参加を促進するため、相談・評価から医療・訓練、就労援助までの、リハビリテーションサービスを一貫した計画のもとに提供します。また、保健・医療・福祉の関係機関と連携を図り、地域におけるリハビリテーションを支援します。
- (2) 利用者の皆様一人ひとりの立場に立って悩みや希望を理解し、誠意を持った細やかな対応と良好な環境整備に努め、個人の権利を尊重したサービスを提供します。
- (3) 病院は、専門スタッフが回復期を中心としたリハビリテーションにチームで取り組み、最適のリハビリテーション医療を提供します。また、インフォームド・コンセントを徹底し、安全で信頼される医療を提供します。
- (4) 自立訓練施設は、家庭や職場、地域での生活を再構築するための通過型施設として、最適な相談・訓練等のサービスを提供します。

利用者の皆様の権利

- ・あなたには、個人として尊重される権利があります。
- ・あなたには、良質で安全な医療・福祉サービスを平等に受ける権利があります。
- ・あなたには、あなたの症状や障害の状態、リハビリテーション計画について十分な説明と情報提供を受ける権利があります。
- ・あなたには、リハビリテーション計画をあなたの意思で選択し、決定する権利があります。
- ・あなたには、診断やリハビリテーション医療について、他の医師の意見を聞く権利があります。
- ・あなたには、プライバシーが守られる権利があります。

もちつき



毎年恒例の「もちつき」を開催しました。患者さんと年男・年女の当院スタッフが杵で一糸懸命つきました。患者さんの熟練の技もあり、今年も丸くてきれいな鏡餅を作ることができました。ご協力ありがとうございました。

クリスマスコンサート



クリスマスコンサートでは大勢の患者さんに集まっていただきありがとうございました。私たちのバンドは元々名前がありませんでしたが、患者さんがみんなの心と心を繋ぐようなバンドになってほしいと、Bridge（ブリッジ）と名付けてくださいました。現在では患者さんもコンサートに出演してくださるなど、音楽を通して患者さんも職員も元気になるような活動ができていると実感しています。これからもよろしくお願ひいたします。



主任技師 園山健 (作業療法士)



主任 橋本貴正 (理学療法士)

回復期セラピストマネジャーの認定を受けました

昨年東京にて3週間の研修の受講と試験を通じてセラピストマネジャー（以下、セラマネ）の認定を受けることができました。回復期リハ病棟の社会的役割は「効率的な生活動作の向上の実現と社会参加の促進」とされています。その中でセラマネは「病棟専従で理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の横断的理解に基づいて3職種のマネジメントを行い、他職種との協業を促進し、病棟運営に携わり、病院の理念・方針に結びつけられるセラピストの養成を行う」とされています。特に他職種との協業を促進し、患者の生活動作の向上を実現する、そして、そのことが実績指数達成などの経営にも一部貢献することが役割として求められると思われます。今回の研修を受講し改めて感じたことは、「している生活動作」を支援する当院のセラピストと看護介護スタッフとの協業関係が、全国の回復期リハの中でも高いレベルにあることです。この当院の強みをさらに強化するための働きが、皆様のご理解を得ながらできればと考えています。ご協力よろしくお願ひいたします。

職員紹介

平成29年1月より当院に赴任致しました**辻井智明**です。広島大学卒業後、愛媛大学病院で**神経内科医**として、主にパーキンソン病などの神経変性疾患や神経生理検査、治験などに携わっていました。ここ数年は済生会松山病院にて一人医長として神経内科全般の診療および内科救急に携わっていました。そこで神経疾患に対するリハビリの必要性を感じていた所、この度勉強する機会に恵まれ広島に戻ってまいりました。おそらく短期間になるとは思いますが、宜しくお願ひいたします。

